

放射線審議会

主管省及び庶務担当部局課 原子力規制委員会原子力規制庁長官
官房放射線防護グループ放射線防護企画課

電話番号 (03)5114-2265

ホームページ

<https://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/houshasen/>

根拠法令 放射線障害防止の技術的基準に関する法律第4条

設置年月日 昭和33年5月21日

所掌事務 放射線障害防止の技術的基準に関する法律の規定により、その権限に属させられた事項を処理すること、また、放射線障害防止の技術的基準に関する事項に関し、関係行政機関の長（当該行政機関が合議制の機関である場合にあっては、当該行政機関）に意見を述べること

分科会等<分科会> なし

<部会> なし

委員<定数> 20人以内

(放射線障害の防止に関し学識経験のある者)

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> 石井 哲朗 (国立研究開発法人 日本原子力研究開発
機構 J-PARC センター特別専門職)

大野 和子 (学校法人島津学園京都医療科学大学医療
科学部放射線技術学科教授)

- 小田 啓二 (一般財団法人電子科学研究所理事
国立大学法人神戸大学名誉教授)
- ◎甲斐 倫明 (学校法人文理学園日本文理大学新学部設
置準備室教授)
- 唐澤 久美子 (東京女子医科大学医学部放射線腫瘍学
講座教授・講座主任)
- 神田 玲子 (国立研究開発法人量子科学技術研究開発
機構放射線医学研究所
副所長 放射線影響研究部部長(併任))
- 岸本 充生 (国立大学法人大阪大学データバリエティフ
ロンティア機構教授 社会技術共創研究
センター長)
- 高田 礼子 (聖マリアンナ医科大学予防医学教室 主
任教授)
- 高田 千恵 (国立研究開発法人日本原子力研究開発機
構核燃料・バックエンド研究開発部門核
燃料サイクル工学研究所放射線管理部次
長 兼 線量計測課課長)
- 谷川 攻一 (福島県ふたば医療センターセンター長・
附属病院長
福島県立医科大学 特任教授
広島大学 名誉教授)
- 中村 伸貴 (公益社団法人日本アイソトープ協会医薬
品部部長)
- 松田 尚樹 (国立大学法人長崎大学放射線総合センタ
ー特命教授)

横山 須美 (学校法人藤田学園藤田医科大学研究推進
本部オープンファシリティセンター准教
授)

吉田 浩子 (国立大学法人東北大学サイクロトロン・
ラジオアイソトープセンター研究教授)

諮問・答申事項等

- ・ 鉱山保安法施行規則及び関係告示に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の改正について (R2. 2. 27 諮問、R2. 7. 17 答申)
- ・ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年法律第 166 号) 第 61 条の 2 第 1 項の規定に基づく放射性物質の放射能濃度の確認に関する技術的基準について (R2. 6. 10 諮問、R2. 7. 17 答申)
- ・ 危険物船舶運送及び貯蔵規則並びに船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の改正について (R2. 10. 19 諮問、R2. 10. 23 答申)
- ・ 航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示 (平成 13 年国土交通省告示第 1094 号) に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の改正について (R2. 10. 20 諮問、R2. 10. 23 答申)
- ・ 放射性物質の輸送に関する国際原子力機関の安全要件の取入れにおける原子力規制委員会告示に係る放射線障害防止に関する技術的基準の改正について (R2. 10. 14 諮問、R2. 10. 23 答申)
- ・ 平成 12 年科学技術庁告示第 5 号 (放射線を放出する同位元素

の数量等を定める件)に係る放射線障害防止に関する技術的
基準の改正について (R3. 2. 3 諮問、R3. 2. 26 答申)

- 獣医療法施行規則の改正について (R4. 1. 24 諮問、R4. 2. 22 答申)
- 医療用エックス線装置基準及び医療法施行規則の改正について (R4. 2. 9 諮問、R4. 2. 22 答申)